



(吉野山)

奈良・石神遺跡

1 所在地 奈良県高市郡明日香村飛鳥

2 調査期間 第一五次調査 二〇〇二年(平14) 七月～二〇〇三年一月

3 発掘機関 奈良文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部

4 調査担当者 代表 田辺征夫

5 遺跡の種類 宮殿関連遺跡

6 遺跡の年代 飛鳥時代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

石神遺跡は飛鳥寺の北西に位置し、南は漏刻台跡の水落遺跡に接し、北西には「小治田宮」

墨書土器の出土した雷丘東方遺跡が所在する。一九八一年以降、継続的に調査を行なっており、二〇〇四年六月時点で一七次を数える。遺構は七世紀を中心に複雑な変遷をたどり、大きくA期(七世紀前半～中頃)、B

期(七世紀後半)、C期(七世紀末)に分けられる。最も整備されるのはA3期で、斉明朝の公的饗宴施設である可能性が高い。

今回報告する第一五次調査区は、石神遺跡の中心をなす施設群の北方に位置し、阿倍山田道の南側にあたる。第二三・一四次調査区の北側に、東西三〇m南北二〇mの面積六〇〇㎡の発掘区を設けた。調査の主な目的は、第二三・一四次調査で検出したA期の施設の北限とみられる東西堀・石組溝などの北側の状況を明らかにすること、同調査では検出できなかったB期の施設の北限を発見することである。

調査の結果、まずA期は全体が沼沢地である点が判明し、施設北限は第二三・一四次調査区内におさまることが確定した。

B期になると、沼沢地は二層の整地土によって埋められる。うち上層整地の面には、木簡・木屑・炭などを多量に含む土坑群(SK四〇六〇、SK四〇六四、SK四〇六五、SK四〇六六、SK四〇六九)が認められた。また、二重の逆L字溝SD四〇八九・四〇九〇とSD四〇六八・四〇七三が掘られる。今回B期の建物はなかったが、二重の溝で囲まれた調査区北西に施設が存在した可能性がある。

なお、今回の調査では第一三次調査で検出した大型建物SB三八九四を中心とする施設の北限となる東西堀の検出が予想されたが、調査区内では確認できなかった。この堀は、第二三・一四次調査区と今回の調査区の間で未発掘地に想定できよう。

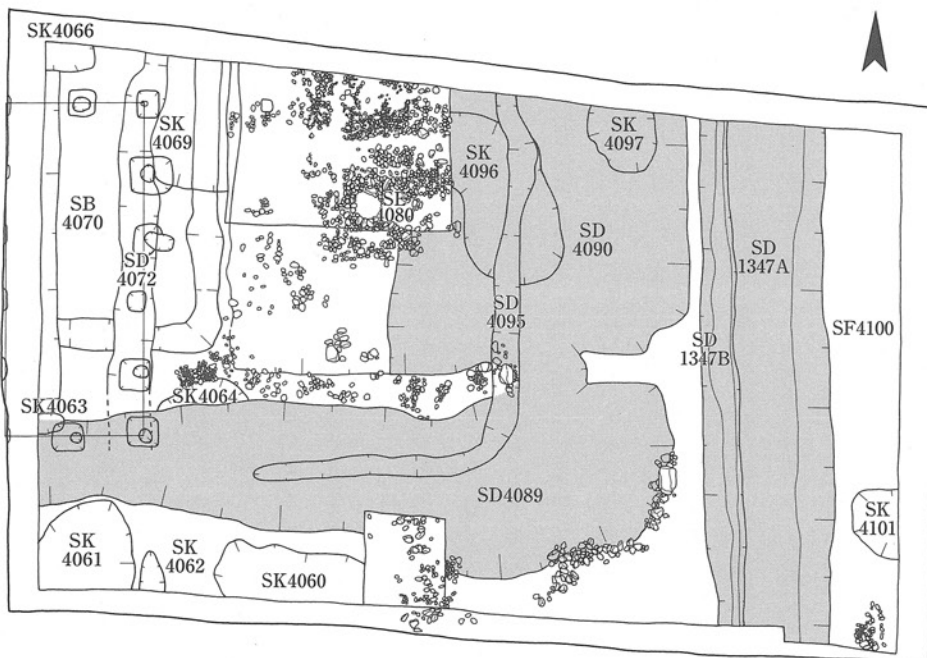
C期になると、一帯は再度整地され、土坑SK四〇九六・四〇九七がその過程で掘られている。C期には南北道路SF四一〇〇とその西側溝SD一三四七、石敷を伴う井戸SE四〇八〇、掘立柱建物SB四〇七〇などが造られた。

C期の遺構が廃絶した後、SD四〇八九・四〇九〇があった場所にごく浅い溝SD四〇九四・四〇九五が掘られる。

木簡は、B期・C期を中心とする各種の遺構から、大量の土器（飛鳥Ⅳ・Ⅴが主体）・木製品・廃棄物などとともに出土した。本稿で紹介する木簡が出土した遺構の概略は以下の通りである。

調査区南端のB期の土坑SK四〇六〇は、南北二m以上東西一mの溝状を呈する土坑で、深さは〇・三m。土坑SK四〇六四は、南北一m以上東西三mの浅い土坑。この二つの土坑は、遺構の重複関係から、後述のSD四〇八九よりも古い。調査区北西部にある土坑SK四〇六九は、南北五m以上東西約三・七m深さ〇・三m。

同じくB期のSD四〇八九は素掘りの東西溝で、二・二m分を検出した。幅は最大で六m、深さは東端で〇・四mあり、東流する。西半分には二〇cm大の礫を人為的に敷いた痕跡がある。埋土は上から炭混灰色粘質土（埋立土）、有機質層、暗灰色粘質シルト層（以上、堆積土）となる。SD四〇九〇はSD四〇八九の水を北へ流す素掘りの南北溝である。東西九m南北九m以上深さ〇・五mと大規模で、池の可能性もある。埋土は上から、炭混灰色粘質土（埋立土）、有機



石神遺跡第15次調査遺構図 1:250

質層、暗灰色粘質シルト層、灰色粗砂＋灰色シルト層（以上、堆積土）となる。なお両溝の有機質層は、B期廃絶時の埋立土の可能性もある。両溝の境は堤状の土橋SX四〇八四によって水門状をなし、木簡はこの周囲から特に多数出土した。

土坑SK四〇九六と土坑SK四〇九七は、B期廃絶からC期造営に伴う廃棄土坑である。いずれもSD四〇九〇より新しく、C期の整地土に覆われている。

南北溝SD一三四七は、C期に調査区東部を北流する南北溝で、第一四次調査でも木簡が出土している（本誌第二四号）。当初の溝SD一三四七Aは幅四m深さ〇・九mで、東岸には一部護岸の石が残る。この溝の西側を掘り直したものがSD一三四七Bで、幅一・二m深さ〇・五m。一部に三〇cm大の自然石の側石が遺存する。

南北溝SD四〇七二は、調査区北西部で検出した幅〇・八m深さ〇・三mほどの素掘り溝で、C期後半ないしそれ以降の遺構。SD四〇九四とSD四〇九五は、幅〇・五～一m深さ〇・一～〇・二mほどの素掘り溝で、B期のSD四〇八九・SD四〇九〇と重なるように東流し、さらに北へ屈曲して流れる。地盤の軟弱な低位部に自然に形成された流水跡か、または一時的な排水溝であろう。

このほか、遺物包含層などからも木簡は出土しているが、B期・C期遺構の木簡と同様、七世紀のものとみられる。遺構別の出土点数は後掲の表に示したが、整理途中のため変更もあり得る。

8 木簡の積文・内容

B期造成整地土

- (1) ・ [下番カ] [十八日カ]
[] [] [] []

・ 「 物マ稲手

147×17×4 051

土坑SK四〇六〇

- (2) ・ [道カ]
[] 勢岐官前 []

・ 「代 []

122×(30)×6 081

土坑SK四〇六四

- (3) ・ 「戊寅年四月廿六 [日カ]
[]

・ 「汗富五十戸大 [] []

(103)×31×3 039

土坑SK四〇六九

- (4) ・ 「委之取五十戸仕丁俸物 [] []
[] [] [] []

「二斗三中神井弥 [] [] 斗」

・ 「銀銀釜 [] 重子 [] 小子 [] []
建 建 [] 建」

197×40×2 011

- (5) ・「＜六月生五日記大マス□母＞」
 ・「＜□□□^{〔羅カ〕}児□^{〔人カ〕}母并二皮加利上＞」
 冊カ 上
 192×30×6 031
- (6) ・「×月□□^{〔十一カ〕}日記」
 貸」
 (104)×22×2 019
- (7) 法師大大
 東西溝SD四〇八九（堆積土）
 091
- (8) 「大学官 □」
 (148)×(19)×4 081 *
- (9) 「三野五十上□^{〔書カ〕}大夫馬草四荷□^{〔奉カ〕}」
 179×19×3 011 *
- (10) ・鮎川五十戸丸子マ多加
 ・鳥連淡佐充干食同五□□三枝マ□^{〔大カ〕}
 須カ
 □□マ 白干食大野五十戸委文マ代□□^{〔須カ〕}
 (185)×(28)×5 081
- (11) 「物マ五十戸人
 大家五十戸人
 日下五十戸人」
 98×26×5 011
- (12) ・「□□^{〔下番カ〕} □」
 □
 ・「□□^{〔茜カ〕}マ忍麻呂」
 (170)×(9)×4 081
- (13) ・「＜尾治国山田評山田五十□□^{〔戸人カ〕}」
 ・「＜□□□^{〔白カ〕}マ万呂□米五斗」
 213×29×3 032
- (14) ・「＜伊香評柏原
 ・「＜□□□□」
 (145)×23×5 039
- (15) ・「＜乙丑年十二月三野国ム下評」
 ・「＜大山五十戸造ム下マ知ツ
 □人田マ児安^{〔従カ〕}」
 152×29×4 032 *
- (16) ・「＜知夫利評大結五十戸加毛マ＞」
 ・「＜手伊加乃利六斤^{〔重書〕}」
 130×25×4 031
- (17) 「＜□□□^{〔川内カ〕}五十戸若軍布＞」
 122×24×3 031
- (18) ・「多土評難田×」
 ・「海マ刀良佐匹マ足奈」
 117×18×3 011

- (19) 「>此皮加都男」
109×19×3 032
- (20) ・「奈尔波ッ尔佐児矢己乃波奈」
[布由カ] ×
□ □ □ ×
・「倭マ物マ矢田マ丈マ」
[丈カ] ×
□ □ □ ×
(295)×(29)×4 081
- (21) ・「奈尔皮×」
・「 ナ 」
[女平] ×
□ ×
(62)×(18)×2 081
- (22) ・「大夫柳近逃」
[猪カ] □
選出 出 未 浅 選
[選カ] □
・「 ナ 」
□ 之 文 之 選
未選 □ 選
(145)×33×3 019
- 東西溝SD四〇八九 (埋立土)
- (23) 「>各牟評汗×」
(80)×25×4 039
- 東西溝SD四〇九〇 (堆積土)
- (24) ・「此于」
[物カ] □
□ □ □ □
・「不上者五十戸造名記」
[治カ] □
□ □ □ □
日々吉治上賜
(181)×35×5 019
- (25) ・「日佐連二」
守君×
主寸三 蘭人四 下毛野
大多君二 者多□二 下毛×
・「上球五」
近水海四 伊×
海マ□□五 但波×
[酉可カ] □ □ □ □
(120)×37×2 019
- (26) ・「>飽」
[海カ] □
□ □ □ □
・「>評大辟マ五十」
[戸カ] □
□ □ □ □
・「>委文マ」
□ □ □ □
123×24×6 032
- (27) 「角里山君□□米□斗」
177×22×6 051
- (28) ・「>大野評栗須太里人」
・「>蝮」
[公カ][甘カ] □ □ □ □
也六斗
193×26×2 032
- (29) 「>物マ五十戸長済マ刀良俵六」
[斗カ] □
□ □ □ □
(190)×20×3 031
- (30) □ □ □ □
[贅カ] □
□ □ □ □
久々×
(85)×(25)×5 081

南北溝SD四〇九〇（埋立土）

(31) ・「 $\vee$ 甲申 $\square$ 三野大野評」
〔年カ〕

・「 $\vee$ 堤野里工人鳥六斗」

189×27×7 032

土坑SK四〇九六

(32) $\square$ 日 $\square$ 尾張国尔皮評人 $\square$ ×
〔記カ〕〔各カ〕

(186)×(17)×3 081

(33) 「 $\vee$ 三川国各田評×

(102)×17×3 039

(34) ・ $\vee$ $\square$ 年十一月三川国鴨評」
〔庚寅カ〕

・ $\vee$ 山田里物マ $\square$ $\square$ $\square$ 米五斗」

(177)×25×3 032

(35) ・「乙酉年九月三野国不×」

・「評新野見里人止支ツ $\square$ 俵六斗カ」

170×25×3 011

(36) 「 $\vee$ 深津五十戸養」

182×20×4 032

(37) ・「 $\vee$ 之者津五十戸人

・「 $\vee$ 建公マ御加塩又建公マ×

(157)×22×6 039

土坑SK四〇九七

(38) ・「癸未年九月 $\square$ $\square$ $\square$ 」
〔十四日カ〕

・「四人矢爪マ $\square$ $\square$ 」
〔鳥カ〕×

(96)×(11)×4 081

南北溝SD一三四七A（堆積土）

(39) ・「辛巳年

・「 $\square$ （削り残り） $\square$ （削り残り）
大伴マ $\square$ （削り残り）
（削り残り）（削り残り）」

(97)×(38)×3 081

(40) ・「 $\vee$ 辛巳年鴨評加毛五十戸」

・「 $\vee$ 矢田マ米都御調卅五斤」

161×21×4 032

(41) ・「 $\vee$ 安評御上五十戸」

・「 $\vee$ 安直族麻斗一石」

166×24×2 033

(42) ・「 $\square$ 年十一月三 $\square$ 国 $\square$ 波評」
〔野カ〕〔不カ〕

・「日佐里勝マ支佐手春 $\square$ 白米斗」

175×20×6 011

- (43) ^{〔三カ〕}「[〓]野国厚見評草田五十戸」
^{〔田カ〕}「[〓]田^{〔両カ〕}米五^{〔赤カ〕}」
 (145)×22×5 039
- (44) 「^{〔岬カ〕}高草評野[〓]五十戸鮎日十^{〔間カ〕}」
 贅
 170×26×4 031
- (45) 「^{〔間カ〕}針[〓]」
^{〔三カ〕}「[〓]家人[〓]」
 (53)×20×4 039
- (46) 「[〓]神石評小近五十戸」
^{〔養カ〕}「[〓]米六斗[〓]升」
 105×16×4 033
- (47) 「[〓]売羅評長浜」
[〓]五十戸堅魚」
 86×22×5 032
- (48) 「[〓]評五十戸山マ大開」
 131×19×5 033
- (49) 「[〓]河止五十戸人」
[〓]阿麻
[〓]麻伊 二人相六斗二升」
 (103)×31×5 019
- (50) 「蓮花之[〓]」
^{〔尊カ〕}「所説之[〓]」
 (68)×(8)×3 081
- 南北溝SD一三四七B (堆積土)
 (51) 「評五十戸」
^{〔大カ〕}「山マ[〓]呂[〓]」
 78×18×3 051
- 南北溝SD一三四七 (埋立土)
 (52) 「御垣守[〓]」
[〓]」
 (77)×34×4 081
- (53) 「[〓]海評佐々五十戸^{勝マ由手}調制代煮一斗五升[〓]」
 197×27×2 031
- 南北溝SD四〇七二
 (54) 「九月生十[〓]」
[〓]御垣守[〓]」
 (67)×(13)×2 081

(55)

・
×
□申丸〔庚力〕（執）

1111

×辛酉破

上玄^{〔岡力〕}虚厭^{〔〕}

×壬戌皮^(破)三月節急盈九×

○癸亥色（危）
○馬牛出棕（重カ）

絶紀帰忌

×☐丑収 天間日☐☐

☐ 開力
☐ 血力
 ×
 忌
☐
☐

11

天間日血忌

×丁酉定 天李乃井□

×戊戌丸（韋） 望天倉小□

□己亥皮（破） 往亡天倉重

×庚子危 人出宅大小□□

×
 □
 □
 □
 □
 □
 ×

丑
 成
 力
 帰
 力

土坑SK四〇六三

(56) 「<從者五十戸人□□□□」

108×100×14 065*

185×22×5 033

遺物包含層

(57)

飼馬牛
物夫
下米捌
斗力

(98) $\times 27 \times 5$ 019

(58)

朔十四日記三〇^{〔川カ〕}×

〇
 〇〇〔十力〕
 五日記三川
 〇〔国力〕

(152) $\times 30 \times 3$ 019

(59)

・「奈波利評」☐ ☒ [奈力]

1111

(76) $\times (15) \times 3$ 081

年紀のある木簡は一〇点以上あり、乙丑年（天智四年、六六五年）の(15)を除くと、戊寅年（天武七年、六七八年）から庚寅年（持統四年、六九〇年）の範囲におさまる。コホリはすべて「評」で、サトは「里」よりも古い「五十戸」表記のものが目立っている。

(2) 52・54は遺跡の立地と密接に関わる木簡である。52・54の「御垣守」は大垣・門などの警備にあたる兵士のことと、このあたりが石神遺跡本体の北限であった点と関係しよう。「道の勢岐官(セキノツカサ)の前に:」と書かれた(2)は、道中の複数のセキノツカサ(関司)を宛所とした過所木簡の可能性があり、本遺跡のすぐ北方に想定される阿倍山田道との関連を示唆している。

木簡の内容は多岐にわたるが、仕丁制に関わる一群が特徴的である。(4)は仕丁に対する食料支給簿。二人の名前があるのは、仕丁が五十戸から二名(立丁・廩丁)ずつ貢進された点と関係しよう。「委之取五十戸」は後の参河国碧海郡鷲取郷(以下、地名表記は『和名抄』による)。(10)の「干食」は廩丁のこと。よく似た内容の木簡は平城宮跡からも出土しており(『平城宮発掘調査出土木簡概報』以下『平城概報』六、三頁)、立丁に廩丁を充てる内容と推測される。ただ、表面二行目では立丁に同じサトの廩丁を充てているが、裏面二行目では別のサトの廩丁を充てている可能性がある。「鮎川」「大野」は、美濃国不破郡藍川郷・同国大野郡に関わる地名か。(9)の「三野五十上」は、三野国出身の仕丁五〇人を束ねる統率者と考えられる。「書」は渡来系のフミ氏で、「大夫」はその尊称。(11)のサト名は尾張国愛智郡に関わる。「五十戸人」のみ記し、名を記さないのは、仕丁が五十戸ごとに二人しか貢進されないことと関わるのであろう。(24)の裏面は和文体である。その下半部が割書きになるのは、木簡の長さに制約されたためか。「治上賜」は官位の授与の際に使われるが、「治」を貢進の意とみれば(奈良・藤原京跡左京七条一坊)本誌第二五号(46)、五十戸造に仕丁の上番を促した可能性も否定できない。なお表の「于□」は「干食」の可能性もある。

(36)(46)は養米荷札である。八世紀以後は「庸」と表記されるが、七世紀には仕丁の資養物としての意味合いの濃い「養」字が使われた。

八世紀の庸米の貢進量は、仕丁ら一カ月分の糧量に関係して、「六斗」「五斗八升」となるのが多かった。よって単に「米・俵六斗」とある(28)(29)(31)(35)も、養米であろう。ただし(46)のように、七世紀には六斗以上の例があるので(46)の□は残画から「六」ないし「八」、「六斗二升」とある(49)も養米の可能性はある。これら養米荷札のうち、(28)(31)(35)は美濃国、(36)(46)は備後国のものである。(9)(10)から美濃国出身の仕丁が遺跡近辺で雑役に従事したことがわかるが、仕丁の生活費となる養米が同国から貢進されているのは興味深い。

(1)(12)(25)(38)(39)(54)は歴名様の記録簡で、仕丁や御垣守などの管理に関わろう。(12)(38)は縦に二次的に割られるが、本来は二行書きであろう。(25)は「日佐連」などの氏姓と国名の古い表記を記す。「下毛野」も表面に二度出てくるため、その国出身の個人を指すとみられる。人名の下に数字は、食料支給量もしくは上日数か。三行書きの木簡は飛鳥京跡苑池遺構からもでており(本誌第二五号(12)、横幅も比較的近い)。(39)は裏面に削り残りが残り、何度か利用されたらしい。

(5)(6)(32)(58)は日ごとの記録簡。冒頭の「日付十記」は当時一般的な表記方法である。(5)は上下両端の左右に浅い切り込みがある。(6)は出挙に関するもの。今回出土した木簡のなかには、米荷札以外にも米に関わるものが多数ある。その一つ(57)からは、遺跡近辺で馬牛を飼育したことが窺える。(32)(58)は尾張・参河の仕丁木簡や貢進荷札と関連があるか。

貢進荷札が多数あり、税目は「養」のほか、(40)(53)の「調」、(30)(44)の「贄」、(13)(42)(43)の「年料春米」などがある。美濃のものが(3)(15)(23)(28)(31)(35)(42)(43)と多く、参河(26)(33)(34)・近江(14)(27)(41)・隠岐(16)(17)(53)と続く。西海道諸国のものは皆無で、畿内諸国も断定できるものはない。(37)の「之者津」(シハツ)は、『日本書紀』雄略一四年正月是月条の撰津国「磯齒津」よりも、参河国幡豆郡磯泊郷とみるべきであろう。六六五年の(15)は、「国」評「五十戸」という行政区分を示す最古の木簡で、「大山五十戸」は「白髪部」「山部」のような部民編成にもとづくサトではない。「従」は「从」という字体。この部分は「従ひし人は田マ児安」と読め、春米作業に従事した人は田部児安である、という意味か。貢進者以外に春米作業に従事した者の名前を記した木簡は他の遺跡でも出土している。その一つ飛鳥池遺跡出土の「次米」木簡(本誌二二号(13))は、(15)と年紀が異なるにもかかわらず、内容・形状ともによく似る。(48)(51)は同筆の可能性が高い。「評五十戸」は後の郡家郷であろう。(48)の「開」は人名マロで、門構えをカギ状にする字形。(47)は(19)(40)と同じくカツラの荷札・付札であるが(40)は賦役令の規定と一致することから推定)、八世紀のように長大な形状ではない。「売羅」(メラ)は新出のコホリ名で、カツラの荷札である点からも伊豆国那珂郡入間郷の「美良里」「売良里」(『平城概報』六、八頁、同三二、二六頁)との関連が考えられるが(現在も「売良」の地名が残る)、郷里制下のコザト名である点が気がかり。

(18)の「多士評難田」は「和名抄」にはみえないが、延暦二十四年(八〇五)九月一日官符(『平安遺文』四三二四号)などに書かれた空海の出身地「讃岐国多度郡方田郷」に該当しよう。従来、「方」を「弘」の誤記とみて、空海の出身地を弘田郷とする見解が有力であったが、再考の余地がでてきた。「佐匹」は「佐伯」に通じる。

習書木簡も少なくなく、考選関係の文言を記した(22)や、仏教に関わる用語を記した(7)(50)、難波津の歌に関する(20)(21)などが注目される。難波津の歌の一節「サクヤ」(咲くや)について、(20)は「佐児矢」(サコヤ)と記し、クとコの音を通用させており、(21)では「佐久移」と書き、古韓音「移」(ヤ)を使っている。(55)は持統三年(六八九)三・四月の具注暦木簡である(本号、竹内論文)。そのほか釈文には掲げなかったが、呪符木簡と思われるものも数点出土している。

以上のとおり、多彩な内容の木簡が出土しており、遺跡の近辺で木簡を使った事務作業がなされたことは間違いなく、何らかの官衙が存在した可能性は高いであろう。その際、雷丘の近くに所在したとされる民官が有力な候補となるが、いまのところ決め手はない。

なお(8)に「大学官」がみえるが、木簡の使用状況が不明なため、遺跡の近辺に大学官が所在したかどうかは不詳とせざるを得ない。

9 関係文献

奈良文化財研究所『奈良文化財研究所紀要』二〇〇三(二〇〇三年) 同『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報』一七(二〇〇三年)

木簡出土遺構		点数(うち削屑)
B期	B期造成整地土	6 (0)
	SK4060	32 (20)
	SK4064	135 (121)
	SK4066	248 (229)
	SK4069	525 (499)
	SD4089(堆積土)	709 (607)
	SD4089(埋立土)	54 (42)
	SD4090(堆積土)	225 (171)
	SD4090(埋立土)	9 (0)
	SK4096	30 (12)
C期	SK4097	251 (232)
	C期造成整地土	7 (3)
	SD1347A(堆積土)	340 (280)
	SD1347B(堆積土)	21 (19)
	SD1347(埋立土)	8 (5)
	SE4080	15 (15)
C期以降	SB4070	2 (2)
	SD4072	11 (2)
	SD4094	2 (0)
	SD4095	5 (0)
その他	SK4063	2 (1)
	SD4071	1 (0)
	SK4061	1 (0)
	遺物包含層	11 (2)
合 計		2650(2262)

同「飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報」一八(二〇〇四年)

(市 大樹)



(吉野山)

飛鳥寺南方遺跡は、北を飛鳥寺の寺域南限、南を伝承飛鳥板蓋宮の北限、東を酒船石のある丘陵、西を飛鳥川によって画された平坦部に所在する、七世紀の遺構群の仮称である。

一の調査は、農業用倉庫新築に伴う事前調査である。

奈良・飛鳥寺南方遺跡

あすかでらなんぼう

1 所在地 奈良県高市郡明日香村飛鳥

2 調査期間 一九八四年(昭59)七月

二 一九九二年(平4)二月

三 一九九三年二月～三月

3 発掘機関 奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部

4 調査担当者 一代表 狩野 久、二・三 代表 牛川喜幸

5 遺跡の種類 官衙遺跡か

6 遺跡の年代 一七世紀～中世、二・三 七世紀～一〇世紀

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要